

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

広域連携による持続可能なまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県七尾市、石川県羽咋市、石川県中能登町

3 地域再生計画の区域

石川県七尾市、石川県羽咋市、石川県中能登町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

2019年の住民基本台帳に基づく人口動態を見てみると、七尾市は339人の社会減、中能登町は83人の社会減、羽咋市は181人の社会減となっており、3市町ともに転出超過となっている。その内、東京都からの転入者数の合計は101人であるのに対し、東京都への転出者数の合計は160人であることから、59人の社会減となっている。

このような人口減少に歯止めをかけるべく、3市町ともに「交流人口の拡大」と「移住定住の促進」を中心に地方版総合戦略に掲げて取り組んできたが、「交流人口の拡大」については、昨今のコロナ禍において、令和2年4月～9月までの当該3市町への宿泊者数は前年比で約50%減少しており、観光業を中心に甚大な影響を受けている。Go Toトラベルキャンペーン等によるわずかな回復が見られるものの、その効果はあくまで一過性のものであり、コロナ禍による先行きが不透明であることから、落ち込んでいる観光業を盛り上げるための取組が必要である。

「移住定住の促進」については、各市町が単独で取り組んでいることから、住まいや仕事探しにおいて、その選択肢の少なさからマッチングがうまくいかないことがある。過去5年間の平均では、年間約50の相談案件が、能登への移住及び移住自体につながらなかった。また、移住希望者の多くが、自然豊かな「能登」へ移り住みたいことを挙げているものの、具体的な移住先の市町までは決定していないケースも目立つ。そのため、こういった人々に対して、確実に能登地域への移住を促すには、各市町の情報を一元化した利便性の高い仕組みを構築する必要があるほか、移住希望者の多様なニーズに応えることができる人材の確保と育成が必要となる。さらに、2019年における3市町間の人口動態は、

七尾市から中能登町へ77人、羽咋市へ32人転出

中能登町から七尾市へ72人、羽咋市へ17人転出

羽咋市から七尾市へ40人、中能登町へ24人転出

となっており、隣接する3市町同士が単なる人口の交換をしまっている状況となっている。人口減少が続く地方において、この状況が継続すれば、3市町ともに存続の危機となることから、単独の市町が社会動態のみを重視するのではなく、自治体という枠を超えて手を取り合うことで、これまでの移住定住施策からの発展的な転換を図ることが必要である。

これらのことを踏まえると、持続可能なまちづくりを目指すにあたっては、単独市町がさらなる魅力向上・活性化を図ることはもとより、単独市町による点の取組から複数の市町の連携による面の取組に広げていくとともに、地元町会や民間企業等との連携による官民一体となって取り組むことで、東京都を中心とした都市部からの新たな人の流れを創出していくことが重要となる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

地方における人口減少と東京一極集中が是正されない中、能登半島の中部に位置する七尾市、中能登町、羽咋市の隣接する3市町においても人口減少が絶えず続いている。3市町の人口は、2015年の国勢調査では94,625人であり、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には約47,000人まで減少する見込みとなっている。

この状況が継続すると、地域社会の担い手が減少することで地域経済が衰退し、地域経済の衰退が更なる人口減少を加速させるという悪循環に陥る等、地域住民の暮らしや地域の持続可能性に影響が生じることが懸念される。その一方で、日本全体の人口が減少していることを踏まえると、定住人口という限られた数を獲得していくことには限界がある。そのため、今後の人口減少に適応したまちづくりを考える上で、移住定住には至らずとも、観光客以上定住者未満の存在として地域との関わりを深めていく「関係人口」を創出する取組が重要となってくる。

そうした中で都市部の企業を中心に、働き方改革や生産性の向上の一環として、職場以外で仕事を行う在宅勤務やテレワークといった新しい働き方を導入する動きが少しずつ増え始めてきており、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大によって、この動きが急速に広まりつつある。内閣府が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、全国で約35%の人が既にテレワークを経験しており、特に東京都だけでいえば約50%以上の人がテレワークを経験している。また、テレワーク経験者はワークライフバランスを重視するようになった割合が通常通りの勤務をしている人に比べて高いという結果も出ている。その結果を踏まえると、ワークライフバランスを重視する人が増えることに伴い、テレワーク等をしていながら空いた時間に家族との時間や趣味を自然豊かな地方で過ごしたいという需要が増えると思われる。さらに、同調査では、地方移住への関心が高まった三大都市圏居住者は20歳代で22.1%、30歳代で20%、40歳代で15.2%という結果も出ており、コロナ禍をきっかけに地方に対する注目が集まってきていることがわかる。

こうした背景を追い風とするためには、3市町が手を取り合うことで、これまで実施してきた交流人口の拡大や移住定住の促進、起業・創業支援、企業誘致等の取組をより効果的に実施していくことが重要である。また、多様な形で継続的に地域と関わる新たな人の流れを創出するという観点から、「二地域居住」や「ワーケーション」等を積極的に推進する。そして、新しい人の流れを最終的な移住につなげるため、移住希望者に寄り添ってサポートする「移住プランナー」という専門人材を民間から選出し、自治体の枠を超えた移住定住促進の担い手に育成していく体制も構築する。将来的には、移住プランナーが主体となり、ワーケーションの推進主体となる企業等とも連携して「能登」というブランド力を活かした人の呼び込みを図るとともに、関係人口につながる多岐の施策を展開し、自立・自走する仕組みへと昇華させる。こうした新たな取組により、将来的な移住者数の増加や新たなビジネスの創出、企業誘致等につなげていく等、3市町による連携が「能登」における新しい人の流れを生む中心的な役割を果たすことで、地域経済を活性化させ、住民が安心して暮らしていけるような持続可能なまちづくりを目指す。

【数値目標】

K P I ①	本事業を通じた県外からの移住者数							単位	人
K P I ②	本事業を通じて当該3市町と関わりを持った人数							単位	人
K P I ③	広域体験プログラムの参加者満足度数							単位	%
K P I ④	移住プランナー数							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 (1年目)	2022年度 増加分 (2年目)	2023年度 増加分 (3年目)	2024年度 増加分 (4年目)	2025年度 増加分 (5年目)	2026年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	105.00	114.00	122.00	130.00	138.00	-	609.00	
K P I ②	0.00	400.00	600.00	800.00	1,000.00	1,200.00	-	4,000.00	
K P I ③	0.00	0.00	40.00	20.00	10.00	10.00	-	80.00	
K P I ④	0.00	6.00	1.00	4.00	1.00	4.00	-	16.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

広域連携による持続可能なまちづくり計画

③ 事業の内容

持続可能なまちづくりを実現するために、七尾市、中能登町、羽咋市の3市町と民間企業、地元町会等が連携した官民一体となった新たな事業を実施していく。また、3市町それぞれが持つ特色を活かした独自の事業として、関係人口の創出・拡大や移住定住の促進のほか、様々な分野の政策を展開することで、連携事業と相乗効果を生み出しながら事業を発展させていく。

【連携事業】

●官民連携によるワーケーション推進事業

能登の魅力の発信・体感をテーマにした広域的かつ官民連携によるワーケーションを推進する。都市部の個人・企業等が求めているワーケーションに対するニーズを把握するために、マーケティング調査やモニターツアー、体験ツアー等の試験的事業を実施し、その結果を基に、地元民間企業等と連携した体験プログラムの造成や旅行会社と連携したプロモーションを行う。さらに、広域連携の強みを活かした横断的ワーケーションプログラムの開発にも取り組んでいく。

●移住プランナーを中心とした総合的移住支援事業

移住希望者が持つ多様なニーズに応えることができる人材として「移住プランナー」の確保・育成を行い、自治体の枠を超え、広域的に移住定住を促進させていく。また、移住者を受け入れる地域や町会等の体制整備やネットワーク化をすることで、民間主導による移住者受入体制の構築を行う。また、移住者同士のつながりをサポートする移住者交流会の開催等、移住者のアフターフォローを充実させていくことで定住促進も図っていく。

●「能登地域移住交流協議会」運営事業

広域連携事務の主体となる「能登地域移住交流協議会」を設立し、事務の総合的な進捗管理や新規事業の企画、官民連携先の開拓等に取り組む。また、広域連携による移住セミナーやフェアの開催、移住体験ツアーも実施していく。さらに、3市町の情報を一元化するために、仕事や住まい情報、PR動画、補助金やイベント情報等を掲載した専用ホームページを開設し、そこにAI機能等の新技術を導入するとともに、共通パンフレットの制作にも取り組んでいくことで、情報発信力の強化を図る。

都市部との交流と共創を図るために、都市部の飲食店・ゲストハウスと連携した情報発信及び交流拠点施設を設置する。拠点施設を介した移住オンライン相談や現地交流会を通じた魅力発信につなげていくほか、都市部等の企業と連携し、企業版ふるさと納税等の民間資金の確保や高校生・大学生と連携した地域の魅力発掘にも取り組んでいく。

【七尾市単独事業】

●「スポーツ×ワーク×バケーション」によるななおスポケーション推進事業

開湯1200年の和倉温泉やWi-Fi環境が整備された宿泊施設、和倉温泉周辺に整備されたサッカー場やテニスコート等のスポーツ施設を活用したスポケーションを推進する。具体例として、学生によるスポーツ合宿等では、練習で疲れた身体を温泉で癒すといった「スポーツ×バケーション」という組み合わせや、企業や各種団体によるコンベンション等では、会議の合間に自然豊かな能登の景色を満喫してもらうほか、テニスやサッカー等のスポーツを通じて交流を深めるといった「スポーツ×ワーク×バケーション」という組み合わせが挙げられる。こういった活用方法を積極的に発信するとともに、企画・実施する学校や企業等への補助を行う。また、七尾市のスポケーションの取組を幅広く発信するため、国際的なスポーツ大会を誘致し、スポーツによる関係人口の創出・拡大を図る。

●七尾版持続可能なまちづくり事業

地域の運営主体となる地域づくり協議会が実施する生涯学習活動や防災及び防犯活動、交通弱者への買い物支援、収入確保のためのコミュニティビジネス、移住プランナーと連携した空き家の掘り起こしやPR等の様々な活動を支援し、地域の福祉向上及び経済活性化を図る。さらに、都市部等からの大学生を積極的に受け入れることで、地域の魅力発掘や地域の祭り等への参加を促進していき、持続可能なまちづくりの実現を目指す。

●七尾版しごとづくり促進事業

七尾市内でそれぞれの組織が取り組んでいる起業・創業支援と事業承継を連携させ、相談窓口の一本化を目指すだけでなく、地方で事業をしたい方についての相談窓口を設けることで、移住創業や地方での第二創業への支援を強化する。さらに、地方における副業人材を確保する観点から、ふるさと回帰支援センターや石川県の東京事務所等と連携した定期的なオンライン相談やイベント等を実施し、能登地域への新たな人の流れをつくる。また、就農希望者に対しては、市内農業法人でOJTを受けながら、独立するための準備を支援する取組みを強化し、移住就農者の増加を促進する。

●都市部への魅力発信事業

令和4年1月に東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」に出演することにより、観光分野のみならず、食を通じた誘客促進やワーケーション、移住促進等の幅広い分野のプロモーションを行うことで、七尾市への来訪者の増加を促進する。

【中能登町単独事業】

●「能登上布×しごと×移住」魅力発信・受入体制推進事業

2000年の伝統織物「能登上布」の仕事の魅力向上を図るため、能登上布の反物生産や魅力向上を図るとともに、移住希望者には、能登上布会館にて、お試し移住滞在中に能登上布の歴史や制作工程の指導、販路の企画やテスト販売等も体験いただき、能登上布の仕事の魅力に触れていただくとともに、移住希望者の受入体制の確保と、能登上布传承人の後継育成にもつなげる。また、羽咋市の能登上布の唯一の織元「山崎麻織物」とも連携して、手軽な受入の「能登上布会館」と本格雇用「山崎麻織物」の雇用体制も構築する。

●能登と全国がつながる関係人口創出事業「中能登トレジャートレイルラン」

移住者を増やすためのきっかけとして、まず中能登町というところを知っていただくため、全国で競技人口が約30万人いるとされるトレイルランニングの大会を町内で開催する。世界農業遺産に認定される「能登の里山里海」の豊かな田園風景や、昔ながらの古民家が立ち並ぶ街道をコースに設定し、参加ランナーが能登の魅力を堪能することができる大会とする。

全国から広くランナーやボランティア等を募り、様々な形で大会に関わっていただき、毎年1,000人の関係人口構築をする。また、前夜祭から当日のレースまで中能登町に滞在している間、町の観光地や食、町民の温かさに触れていただくことで中能登町の魅力を発信し、町への移住につなげる。

●移住魅力専門的見解創出のための大学共同研究事業

中能登町の移住魅力発信強化のため、古より息づく文化や歴史、文化財の活用や観光を結び付ける可能性のほか、消滅可能性都市除外、子育てしやすい町の要因を共同研究して学術的見解を見出す。専門家の学術見解を得ることで、町の移住に際しての魅力や施策発信にあたっての説得力に強みが増すこと、大学連携の相乗効果を図り高校存続にもつなげた新たな交流人口や定住にもつなげる。

●持続可能な繊維産業の創り手人材受入体制推進事業

2000年の伝統織物「能登上布」の歴史が息づく繊維産業の中核施設として、石川県の織物事業者の欠点解析や商品づくり等の指導や支援や有志の団体「テクシる」との連携事業も実施しており、移住希望者には、お試し移住滞在中に、織物プリントやデザイン編集、繊維事業者の現場視察等の指導、販路の企画も体験いただき、繊維産業の企画や指導等の仕事の魅力に触れていただくとともに、受入体制の確保と雇用確保にもつなげる。

●移住希望者滞在型スローツーリズム受入推進事業

滞在型観光地を目指す（一社）中能登スローツーリズム協議会が旅行業の取得をし、移住・観光受入ツアー、民宿受入、ワーケーション受入の3本の柱を軸としたツアーシステムを旅行業者と連携して構築することで、民間主導の一气通貫のコンシェルジュサポートが可能となり、町の魅力発信はもとより、信頼できる町の人材育成にもつなげ、能登と全国がつながるホットラインを構築して関係人口創出につなげる。

●能登交流体験素材魅力アップ発信事業

滞在型観光地を目指す（一社）中能登スローツーリズム協議会と連携し、移住希望者に対して能登に息づく、伝統織物「能登上布」や神社や農家民宿、古民家、蔵等の和の文化と雰囲気を融合して、他では体験できない体験や異業種交流、蔵での交流イベント等を通じて新たな人材育成とも組み合わせたワーケーションを展開して能登の魅力を最大限に発信する。

【羽咋市単独事業】

●関係・移住・定住人口拡大事業

広域連携による関係人口拡大事業をマクロ的戦略と位置づけて展開していくことに併せて、ミクロ的戦略として、首都圏等から大学生等呼び込み、学生の知見を活かし企業経営の改善につなげる「課題解決型インターンシップ」の実施や関係人口創出を目的とする「羽咋フェア」の開催を行う。さらに、首都圏・関西圏・中京圏在住の本市にゆかりのある人々で構成する、ふるさと応援団「羽咋会」を支援することで、各羽咋会が本市への関係人口の創出・拡大や移住定住の促進をバックアップする。

また、起業・創業支援をはじめとする市内での就業・就職を後押しし、移住総合相談窓口によるワンストップ対応を行う等の移住施策を推進する。広域的に活動する「移住プランナー」とも連携し、移住体験住宅の運営を行うとともに、本市の魅力発信から空き家、しごと紹介まで一体的に取り組み、移住者増加へ結びつける。このほか、地域の魅力の磨き上げや協働の地域づくりに結び付ける可能性調査を実施し、移住者の受入環境の整備につなげる。

●中山間地域における持続可能な拠点づくり事業

課題解決型インターンシップ生が実施した地域調査結果に基づき、高齢化率約50%である本市神子原地区の農林水産物直売所に地域住民のニーズに沿った機能を付加し、同直売所の新たなコミュニティ運営を支援する。

●観光振興支援事業

関係人口拡大と並行し、本市の観光PRを行う。具体的には、本市の観光関係団体の三大都市圏の出向宣伝やマスメディアへの観光紹介を支援する。また、観光パンフレット・観光ロードマップ作成等を通して全国への誘客活動を推進する。なお、本市で国宝を目指す妙成寺の多面的調査を実施してその価値を調査・分析し、妙成寺の新たな魅力を発掘する事業も併せて行い、国宝化への機運を高めるとともに誘客にもつなげる。

●自然栽培普及×生きがづくり事業

本市が聖地化を掲げる無農薬・無肥料の自然栽培の普及促進を図り、環境保全型農業への就農を志す移住希望者の呼び込みや、関係人口の拡大につなげる。また、高齢者をはじめ農業に興味がある人へ栽培指導を行い、生きがづくりの創出と遊休農地の解消を図る。

●ジビエ活用推進事業

農業に深刻な被害を及ぼすイノシシについて、捕獲・処分するのではなく食肉として活用し「のとしし」のネーミングでブランド化を目指す。地域おこし協力隊が主となって設立した合同会社「のとしし団」が事業化し、市からは新たな特産品の開発やPRに係る委託等を行い、後方支援を図る。これにより、地域資源の有効活用を図るとともに、新分野の雇用創出にも結び付ける。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業推進主体となる「能登地域移住交流協議会」は、ワーケーションの推進や移住定住の促進等を通じて、地域に新しい人の流れをもたらし、観光・飲食業界等の収益向上はもとより、新たな起業や雇用を生み出す等の効果を地域経済全体に波及させ、持続可能なまちづくりを目指すものである。新しい人の流れがもたらさせることによって、具体的には、七尾市の地域づくり協議会が取り組むコミュニティビジネスや中能登町の中能登スローツーリズム協議会が取り組む旅行業、羽咋市ののとしし団が取り組むジビエの活用といった各種事業が収入を獲得していくことで、地域経済が活性化することが期待できる。また、こうした事業は能登地域のファンを増やすことにもつながるものであり、3市町へのふるさと納税の増加も期待できる。さらに、本事業に対し賛同する民間企業や団体等からの寄附や協賛金等の民間資金を得ることで、持続可能かつ官民一体となって事業に取り組んでいく。

【官民協働】

広域連携によるワーケーションの推進は、民間企業とのパイプ・ノウハウがなければ構築できないものであり、事業の実施時はもとより、企画・立案段階から参画してもらうことで、その知見を反映させる。移住プランナーについても、地域に愛着を持つ民間人から選出し、行政と民間が上手く連携して人を呼び込み、関係人口の創出・拡大や移住定住につながる仕組みとして確立させていく。

【地域間連携】

広域的な事業展開を図る事業主体として、新たな協議会を設立する。そして、連携自治体間で移住や関係人口に関わるさまざまな情報を共有し、ターゲットとなる人々へ幅広い情報を提供する。単独自治体の枠を超え、能登としてのネームバリューを活かした事業を展開することができ、PR効果の増大はもとより、事業を担う人員の効率化・コスト減にもつながる。

【政策間連携】

関係人口の創出・拡大から移住定住に結び付けるため、人の受入体制についても一体的に整備する。また、しごとから子育て支援等の幅広い政策と組み合わせ、さまざまなニーズに複合的に対応する。また、広域連携における移住相談のワンストップ窓口を創設し、利用者の希望に沿った情報を提供できる体制を構築する。

【デジタル社会の形成への寄与】**取組①**

該当なし。

理由①**取組②**

該当なし。

理由②**取組③**

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

	1	2	3	4	5
【地方公共団体名】	石川県七尾市	石川県羽咋市	石川県中能登町		
【検証時期】	毎年度 5 月	毎年度 9 月	毎年度 5 月	毎年度 月	毎年度 月
【検証方法】	毎年度、3月末時点のKPI達成状況を取りまとめ、七尾版総合戦略等推進委員会で効果の検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行う。	毎年度、3月末時点のKPI達成状況を取りまとめ、羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議で効果の検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行う。	毎年度、3月末時点のKPI達成状況を取りまとめ、中能登町まち・ひと・しごと創生有識者会議で効果の検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行う。		
【外部組織の参画者】	能登わかば農業協同組合、七尾・能登島定置網漁業振興会、七尾商工会議所、公益社団法人七尾青年会議所、和倉温泉旅館協同組合、七尾公共職業安定所、金沢星稜大学、のと共栄信用金庫、連合石川七尾羽咋地域協議会、七尾市町会連合会、七尾市地区福祉協議会連合会、七尾市民生委員児童委員協議会、七尾市保育士会、七尾市女性団体協議会	[産]羽咋市商工会、羽咋市観光協会、J Aはくい、(株)ハクイ村田製作所、[官]石川県、邑知郵便局、七尾公共職業安定所、羽咋市教育委員会、羽咋市校長会、[学]金沢大学、[金]日本政策金融公庫、のと共栄信用金庫、[労]ライフ・サポートセンター羽咋[言]北國新聞社、北陸中日新聞、[土]西司法書士事務所 [住民]羽咋市町会長連合会、羽咋市青年団協議会、[福祉]羽咋市社会福祉協議会、[女性]羽咋市各種女性団体連絡協議会、[NPO]わくわくネットはくい等	丸井織物株式会社、能登繊維振興協会、道の駅織姫の里なかのと、おり姫の宿くつろぎ、Salon&Shop N、金沢大学、石川県立鹿西高等学校、のと共栄信用金庫、中能登町商工会、北陸電力株式会社、特定非営利活動法人石川バリアフリーツアーセンター、総務省地域情報化アドバイザー、中能登町区長会、中能登町観光協会、なかのとスローツーリズム協議会、総務省地域力創造アドバイザー、中能登町男女共同参画推進の会		
	毎年度、ホームページで公開する。	検証後、速やかに、市広報または市HP等	毎年度、ホームページで公開する。		

【検証結果の公表の方法】		により公表する。			
--------------	--	----------	--	--	--

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 845,402 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2026年3月31日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。